「茂原六斎市」出店要綱

１．目　　的　　伝統のある茂原六斎市を再活性化させ、地域の賑わいを取り戻し、市民共有のシンボル的ふれあいの場となるような市を開催することを目的とする。

２．主　　催　　茂原六斎市再活性化協議会

３．開催日時　　毎月４と９のつく日。※その他イベント等

　　午前８時３０分から午後３時まで。

４．会　　場　　昌平町商店街

５．販売品目　　農林産物、軽飲食（キッチンカーも可）、ハンドメイド雑貨、その他協議会が認めた品物。

６．出店対象　　農林業従事者、商工業従事者、一般市民、その他協議会が認めた者。

７．募集区画数　　開催日ごとに全１０区画程度（原則として１人１区画）

　　　　　　　　※出店場所は協議会にて調整して決定する。

８．出店料　　無料（※今後の状況によっては変更の場合あり）

９．出店申込　　出店したい月の前月１０日までに出店申込書を協議会事務局に提出する。

10．注意事項　（１）午前８時３０分から販売できるよう準備を行うこと。

（２）テント、敷物、売台等の必要な物品は各自で用意すること。

（３）出店者名を表示すること。

　　　　　　　（４）出店区画への商品の搬入・搬出時以外は茂原市役所南側駐車場に駐車をすること。

　　　　　　　（５）可能な限り午後３時まで販売できるような対応をとること。

　　　　　　　（６）出店者の持ち込み商品やゴミ等は完全に撤去し、出店区画の清掃を出店者の責任において行うこと。

（７）販売物の残渣等を区画内で処分することは絶対にしないこと。

（８）保健所等への必要な届出は、出店者の責任において各自で行うこと。

　　　　　　　（９）現場調理をする場合には、簡易な飲食店営業等の許可証の写しを添付すること。

（10）六斎市会場での事故等のトラブルは当事者間で解決するものとし、協議会はその責任を一切負わない。

　　　　　　　（11）火気を使用する出店者は、消火器を持参すること。

　　　　　　　（12）協議会の指示に従わなかったり、他の出店者や来場者等に迷惑を及ぼすと認められる場合には、会場から退去させる場合がある。

茂原六斎市再活性化協議会

【事務局】

　茂原市道表１番地

　茂原市役所経済環境部農政課

　TEL 0475-20-1526　FAX 0475-20-1604

　E-mail : nousei@city.mobara.chiba.jp